令和８年度基本目標（地域福祉推進計画より）

基本目標１

お互いに関心を持ち　声をかけあえる　関係性づくり

身近な地域で住民同士が交流し、お互いに支えあい、つながるような関係性づくりを進めます。また地域住民が、気軽に地域活動に取り組めるよう支援します。

（１）見守りあい、支えあいの推進

事業名・事業費	**見守り給食サービスの実施**　**共同募金配分金事業**
事　業　内　容	毎週木曜日の夕食の配食（年末年始・祝日・8 月以外）に、利用者負担 1 食あたり 300 円で対象者へボランティア等を通じて夕食分の配食を行う。 【対象者】 ① 75 歳以上のひとり暮らしの方で、週 3 回以上の介護保険サービス等の支援を受けていない方 ② 夫婦の年齢が合わせて 160 歳以上になる高齢者夫婦世帯の方 ③ 関係機関（行政・民生委員・居宅介護支援事業所など）から相談があり、社会福祉協議会が配食を認めた方
年　次　目　標	広報での呼びかけやボランティアが集まれる機会をつくり、ボランティアの発掘を行う。また事業を通して、民生児童委員との連携をとり高齢者が安全に過ごせる地域づくりを目指す。

事業名・事業費	**くらしサポート事業**
事　業　内　容	家事の手伝いや外出時の見守り等、日常生活を営む上で支援を受けたい人（利用会員）と支援をしたい人（提供会員）に登録していただき、利用会員から支援の依頼を受けた場合に、活動できる提供会員をコーディネートする。
年　次　目　標	助ける側、助けられる側、いずれの立場も納得、共感して利用が進むように連絡調整を行う。また、ふれあいを通して、関わる皆さんが、自主的な住民同士の助け合い活動をより身近に感じられることを目指して取り組む。

事業名・事業費	**★生活支援体制整備事業　（生活支援コーディネーター業務）**
事　業　内　容	① 生活支援・介護予防サービスの提供状況の把握および創出 ② 地域課題支援ニーズの把握 ③ 関係者間のネットワークの構築 ④ 地域ニーズと地域資源のマッチング
年　次　目　標	①町内で住民が主体となって取り組む「生活支援活動」や民間が業として行う生活援助事業の状況把握に取り組み、ニーズの情報提供等の活動支援を行う。また、町内における新たな活動の立ち上げに寄り添っていく。 ②自治会やコミセン区域において、多様な主体間による連携や情報共有、地域づくりに関する学びや気づきの機会となることを目的とした、地域の話し合いの場（協議体）の立ち上げや運営支援、ネットワーク化を支援し、互いに目的や課題などの共有を図る。 ③町内の社会福祉法人連絡会を通して法人間ネットワークの形成を図り、互いの強味を活かし連携を強める。 ④住民の「やってみたい」関心事に寄り添い、地域の課題との接点を探りながら主体的な取り組みへの参加を後押しする。

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

（２）活動する人や活動したい人への支援

事業名・事業費	**社協だよりの発行**
事　業　内　容	社協だより『ゆう&あい』の毎月 24 日発行 （年２回片面カラーで発行する。）
年　次　目　標	掲載記事の規格化や依頼方法の改善を加え入稿しやすい環境を整備するとともに、地域福祉推進に関する記事を積極的に掲載していく。発行回数は、今年度も継続して検討していく。

事業名・事業費	**◎権利擁護サポーター養成講座と活動事業**
事　業　内　容	地域における権利擁護の担い手として、権利擁護サポーターを養成し、サポーターと住民の橋渡しを行う。
年　次　目　標	権利擁護サポーターの協力を得て、当事者に寄り添い、当事者の声を聞き取りながら伴走支援活動を実施することにより、誰もが自分らしく安心して暮らせる共生の地域づくりの実現を目指す。

ボランティアセンターの運営　共同募金配分金事業

事業名・事業費	**養成講座の開催事業**
事　業　内　容	朗読ボランティア養成講座、点訳ボランティア養成講座等を実施する。
年　次　目　標	新たな活動者の学習の機会づくりと啓発を兼ねて実施する。

事業名・事業費	**各ボランティアグループの支援**
事　業　内　容	各ボランティアグループの活動費助成･研修会や活動に関する情報提供､日々の活動に関する困りごとなどへの助言を行う。
年　次　目　標	個人・団体問わず全ての登録ボランティア活動者同士のつながりづくりを支援し、ボランティア活動自体のモチベーションを高めていく。

事業名・事業費	**ボランティア情報誌発行事業**
事　業　内　容	情報誌で、広く住民に情報を提供し、ボランティア活動を身近で気軽なものにする。「みてみて」発行　１回／年
年　次　目　標	当会事業や地域でのボランティア活動について、幅広く周知できるよう啓発を行う。

事業名・事業費	**コーディネート事業**
事　業　内　容	ボランティア活動希望者をボランティア登録し、関連のボランティアや市民活動団体との連携・協働を図り、活動先の斡旋を行う。また、登録者が安心して活動ができるように支援する。
年　次　目　標	・ボランティアが主役になる環境づくりと働きかけを目指す ・誰もが参加しやすいインクルーシブなボランティア活動環境を整えていく ・ボランティア活動者が自発的に参加し、アイデアや意見を言う場が確保される

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

	よう努める。 ・ボランティアコーディネーターに求められる人間関係のマネジメントを適切に行えるよう、双方の立場になり共感しながら調整する。 ・地域や組織内において、改めてボランティアセンターの役割について知ってもらえるよう働きかけ、協働しながら運営する仕組みづくりに取り組む。

基本目標２

わたしも大切にしながら 出会い知りあえる 場づくり

場づくりの支援を通じて地域における人と人との交流を促進し、意図的な出会いの機会を増やします。また、誰もが参加しやすい工夫にも努めます。

（１）出会い、つながる、場づくりへの支援

事業名・事業費	**ふれあい・いきいきサロン事業**　**共同募金配分金事業**
事　業　内　容	ひとり暮らしやフレイル状態にある高齢者等が気軽に集えるサロンを開設し、地域住民とのふれあいの中で孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、地域住民が福祉活動に参加し、住みよい福祉のまちづくりを推進することを目的とする。 自治会が実施主体となり、高齢者等を対象として集会所等で開催する。開催頻度や内容は、各自治会で検討しながら取り組み、参加者とボランティアが共に運営していく「楽しい仲間づくりの活動」を支援する。
年　次　目　標	運営自治会への主旨理解の啓発、特に、他世代の参加について柔軟に企画する事が出来る仕組みである旨の啓発を行う。運営者については抱えている困りごとなどを把握し、その上で課題解消に役立つ情報の提供など、楽しく継続できるように支援する。

事業名・事業費	**★はつらつ広場事業**
事　業　内　容	介護保険法の地域支援事業における地域介護予防活動支援事業を実施することによって、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりや住民主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めるとともに、生きがいや役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防の推進に寄与することを目的とする。 町内に在住するおおむね６５歳以上の高齢者（介護保険で認定を受けている方も参加可。ただし要相談。）を対象に、地域のコミュニティセンターを会場に、体操やレクリエーションを参加者とスタッフやボランティアで行う介護予防と仲間作りの場。
年　次　目　標	・地域の居場所として、ボランティア活動者が主体的に運営できるよう連携しながら支援する。 ・事業の今後の方向性について関係者で定期的に検討し、参加者が安心して参加できるよう努めていく。 ・ボランティア運営の会場においては、新たな取り組みを支援し、柔軟に対応しながら利用者も活動者も負担なく楽しめる場を検討する。

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

（２）「知りあいたい」と感じるきっかけづくり

事業名・事業費	**◎春風フェスへの参画と社協フェス（仮称）の開催**　**共同募金配分金事業**
事　業　内　容	地域住民に社会福祉協議会の活動を知ってもらう場として参加し、活動の活性化と住民協働の推進を図ることを目的とする。
年　次　目　標	春風フェスは社会福祉協議会の活動を PR する場として、他部署とも連携しながら内容について皆で検討し進めていく。 社協フェスは地域住民、ボランティア、職員がともに力合わせで計画立案実行し、社協のファンを増やし住民や団体のつながりのきっかけづくりの場とする。

事業名・事業費	**ＳＮＳの活用**　**共同募金配分金事業**
事　業　内　容	多くの住民の皆さんが、当社協の活動や町内の地域福祉活動をタイムリーに受け取ることができるように発信し、地域福祉に興味関心を持ち、地域活動等に参加しやすい機会づくりとして実施する。 ホームページの他、インターネットを介した SNS を活用し、事業の開催告知や地域の活動状況をお知らせする。
年　次　目　標	ホームページは各部門が有効に活用することを意識し、情報の発信に努める。 他団体が実施する行事も含めて情報を把握し、住民同士の支え合いやつながりを“見える化”することで、さらなる地域活動の活性化を図る。 住民一人ひとりが扱いやすい方法で情報の把握ができるよう、情報の発信ツールを複数活用していく。

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

基本目標３　ともに理解しあい　学びあえる　機会づくり

地域にはさまざまな人や世帯が存在し、その中にはいろいろな理由で生きづらさを抱えた方や世帯が暮らしています。さまざまな切り口を通じた意図的な出会いから、お互いを理解しあい、学びあう機会をつくります。

（１）当事者の暮らしの理解

事　業　名	**成年後見センター（講演会）**
事業内容	町内在住・在勤者を対象に、成年後見制度など権利擁護に関わる講演会を開催する。
年次目標	一人の人間としての尊厳や生活を肌で感じ、権利擁護が「遠い誰かの話」ではなく、自分や隣人のための身近な課題として捉え直し、本人を取り巻くさまざまなネットワークが重なり合いながら支援することができる地域づくり、差別や偏見を持たない、一人ひとりを尊重する社会を目指す。

事　業　名	**◎おひとり様　昼食試食会**
事業内容	見守り給食サービスの試食会を利用し、利用されていない独居の高齢者を対象者に昼食会を開催する。広報誌で募集し、今年度は、年１回実施する。
年次目標	会場までの送迎付きの開催が実現できるよう、各団体と協働調整する。

事　業　名	**視覚障がい者等当事者交流会**
事業内容	視覚障がい者等の当事者の声を汲み取り、また当事者同士及びボランティアとの交流を図る。
年次目標	令和６年度７年度は、視覚障がい者を対象に交流会を実施した。令和８年度は聴覚障がい者等の当事者の声を聴きとり、情報交換と公的制度などの情報提供の場を開催する。

（２）世代や地域、分野を超えた交流の促進

事　業　名	**◎生きづらさを抱えた人の社会参加と就労支援**
事業内容	養成した権利擁護サポーターの活動として、希望する居場所等の社会参加へ同行する。ひきこもりなど、社会関係が途切れている人たちに社会参加の機会や就労のきっかけづくりを行う。
年次目標	初年度は、相談支援機関から依頼があった方を対象に実施する。

事　業　名	**◎こどもの夢を実現プロジェクト**
事業内容	たまり場や居場所に来ている子どもの夢を公募し、地域の大人たちが実現に向けて計画を立て実行できるか検討する会議を持つ。
年次目標	社協フェア（仮）などで応募を募り、次年度で実現させるための計画を立てる。

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

基本目標４　みんなが安心して　暮らし相談できるネットワーク（体制）づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな困りごとを受け止め、関係機関とも連携を図りながら必要な支援につながる仕組みづくりを進めます。また、顔の見える関係づくりを通じて災害に強い住民同士のネットワーク構築に努めます。

（１）相談支援体制の充実、強化

事　業　名	**成年後見センター**
事業内容	判断能力に不安がある本人や家族から、生活の困りごとをヒアリングし、制度利用の必要性を一緒に考えます。複雑な法律問題や財産管理が絡む場合、弁護士や司法書士などの専門職による法律相談会におつなぎします。また、家庭裁判所への申し立てについてもサポートします。
年次目標	権利擁護の拠点として、本人の意思を尊重した意思決定支援を軸に、関係機関と連携し、誰もが身近に相談できる体制を構築する。

事　業　名	**◎法人内部署横断による多職種連携**
事業内容	複雑複合化する地域の課題解決に取り組むため、運営事業である地域包括支援センター、成年後見センター、事務局事業、介護障がいサービス事業での相談支援を充実させるとともに、多職種連携や合同事例検討研修等を通じて、法人一丸となり個別や地域の課題解決に努める。
年次目標	それぞれの事業部署で把握した個別や地域の福祉課題や地域課題に対して共有の場を定期的に設け、その解決に向けた方策を部署横断で検討協議する。

（２）災害に備えた体制の強化

事　業　名	**災害時ボランティア啓発事業**
事業内容	災害時のボランティア活動に関する知識や技術を伝えることで、災害ボランティアセンターや福祉避難所の開設に至った際のボランティア支援の機運を高める。 災害時ボランティアに関する情報の周知や、町外での災害時支援活動等を含む知識習得の機会を設ける。
年次目標	防災の意識を高め、我が事であることを認識してもらえるよう研修会の開催や啓発に努める。 災害時福祉避難所運営をサポートして下さる一般住民、専門職等ボランティアの事前登録化を進めます。また登録ボランティアへの研修を開催し、有事に備える。

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

令和８年度事業計画

〔Ⅰ〕在宅福祉活動

（１）在宅高齢者地域生活支援サービス

事業名	事業費	事業開始	事業目的
見守り給食サービスの実施 共同募金配分金事業	3,944 千円	S55.7	播磨町に在住する主に高齢者で見守りが必要な方に対し、配食を提供しながら利用者の生活状況や安否確認をするとともに、地域住民の参加やつながりを増やすことによる地域福祉及び在宅福祉の増進に寄与する。
事業内容	毎週木曜日の夕食の配食（年末年始・祝日・8月以外）に、利用者負担1食あたり300円で対象者へボランティア等を通じて夕食分の配食を行う。 【対象者】 ①75歳以上のひとり暮らしの方で、週3回以上の介護保険サービス等の支援を受けていない方 ②夫婦の年齢が合わせて160歳以上になる高齢者夫婦世帯の方 ③関係機関（行政・民生委員・居宅介護支援事業所など）から相談があり、社会福祉協議会が配食を認めた方		
年次目標	広報での呼びかけやボランティアが集まれる機会をつくり、ボランティアの発掘を行う。また事業を通して、民生児童委員との連携をとり高齢者が安全に過ごせる地域づくりを目指す。		
福祉機器の貸出事業	35 千円	H25.4	播磨町に在住する方に対し福祉機器を貸し出すことにより、在宅福祉の向上に寄与する。
事業内容	播磨町に在住で、本会の福祉機器が日常生活において必要な方を対象に、車いす・ポータブルトイレを貸し出す。(他のサービスを受けることができる方は対象外とする。)		
年次目標	① 必要な方に対して、迅速な貸し出しを行ない、在宅生活においての支援を行う。 ② 当事業の周知及び利用促進に努め、外出機会の創出に寄与する。 ③ 貸出機器の管理体制を整え、衛生面の保持と安全性の向上を図る。		

（２）在宅障害者地域生活支援サービス

事業名	事業費	事業開始	事業目的
移送事業 共同募金配分金事業	852 千円	H9.4	町内に在住する身体の不自由な高齢者及び障がい者等で、家庭で移送手段を確保するのが困難である方に、医療・保健・福祉の利用の便を図り、在宅福祉の向上に寄与する。
事業内容	車いすを使用するおおむね65歳以上の高齢者及び身体障がい者（児）で、心身の状態により他の交通機関の利用が困難で、家庭等で移送手段の確保が困難な方を対象に、福祉車両で病院への通院や入退院・福祉施設への入退所等の送迎を行う。		
年次目標	福祉車両に不具合があった際は速やかに対応し安全に利用できるよう環境整備を行うと共に令和7年度に改正を行った料金の変更等の周知を移送運転手、利用者に徹底して行い、安心して利用して頂けるよう配慮する。		
★要約筆記者派遣事業	110 千円	H13.4	中途失聴者及び難聴者が社会生活上必要不可欠な会合に出席する場合に要約筆記者を派遣することにより、意思伝達の手段を確保し、もって難聴者等の福祉の増進に資する。
事業内容	町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた難聴者で要約筆記を必要とする者に対して、①公的機関、学校や医療機関等において複雑な会話を必要とする場合、②医療機関での用務等社会生活上必要不可欠な用務に赴く場合、③社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合、④権利又は義務に関わる重要な用件の場合に登録筆記者を派遣する。		

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

年次目標	社協だよりやSNSで事業内容を掲載し、事業の周知及び利用の促進を図る。		
★手話通訳者派遣事業	238千円	H15.4	聴覚障がい者及び音声又は言語機能障がい者等の家庭生活並びに社会生活における情報収集やコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障がい者等の自立と社会参加の促進を図る。
事業内容	町内に在住又は勤務し身体障害者手帳の交付を受けた障がい者等に対して、①公的機関への各種申請や届け出・相談等のため官公庁等の公的機関に赴く場合、②医療機関での用務等社会生活上必要不可欠な用務に赴く場合、③社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合、④権利又は義務に関わる重要な用件の場合に手話通訳者を派遣する。		
年次目標	社協だよりやSNSで事業内容を掲載し、事業の周知及び利用の促進を図る。		
★声の広報事業	188千円	H14.4	視覚障がい者に対し、広報録音ＣＤ等を配布することにより、より多くの情報を得ることができ、もって視覚障がい者の社会参加の促進に資する。
事業内容	朗読ボランティア「のぎく」により、毎月発行される町広報、社協だより、議会だよりなどの内容をCDに録音した上、郵送し、情報を提供する。		
年次目標	視覚障がいを持つ方々へ情報を届け、在宅福祉の向上に資する。リスナーにより分かりやすく情報提供ができるよう、個々の朗読スキルを磨く。		
★手話奉仕員養成事業	569千円	H17.6	手話通訳奉仕員の登録者を増員し、聴覚障がい者の利便性を図り、社会参加を推進する。
事業内容	初めて手話を学ぶ方向けに、耳の聞こえない方とのコミュニケーションを楽しみながら学べる機会として、高砂市社会福祉協議会と合同で入門講座を開催する。		
年次目標	受講者が学びやすい環境づくりに努める。また、事業の予定や報告を社協だよりやSNSへ掲載し事業の周知を行う。		
◎当事者の組織化及び当事者組織の支援	97千円	R8.4	当事者の組織化および当事者組織の活動支援を通じて、当事者が地域社会の中で孤立することなく、自分らしく安心して生活できる環境を整備することを目的とする。
事業内容	当事者及び当事者組織との情報共有・意見交換の機会を確保し、活動支援及び居場所づくり等の取り組みを共同で実施する。		
年次目標	当事者が交流できる場などの設置や当事者組織の集会に参加し、情報共有や各関係機関を含めた連携を図る。		

（3）その他生活支援活動

事業名	事業費	事業開始	事業目的
☆日常生活自立支援事業（兵庫県社協受託事業）	1,189千円	H12.4	判断能力に不安がある高齢者・知的障がい者・精神障がい者等の方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言、並びに福祉サービスの提供を受けるために必要な手続き、または福祉サービスの利用に要する費用の支払い等の援助を行い、在宅生活を支援する。
事業内容	専門員が策定する支援計画に基づき、生活支援員が定期訪問し以下のような内容で対象者を支援する。 ① 福祉サービスを利用できるようにするための支援 ② 生活に必要なお金の管理の支援 ③ 通帳や書類などのお預かり等		
年次目標	生活支援員の人材を確保するため、本会が実施する権利擁護に特化した講座と協働する。事業の利用料や雇用体制の見直しを進めていく。		

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

（４）地域福祉活動

事業名	事業費	事業開始	事業目的
ふれあい・いきいきサロン事業 共同募金配分金事業	2,932 千円	H13.5	ひとり暮らしやフレイル状態にある高齢者等が気軽に集えるサロンを開設し、地域住民とのふれあいの中で孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、地域住民が福祉活動に参加し、住みよい福祉のまちづくりを推進することを目的とする。
事業内容	自治会が実施主体となり、高齢者等を対象として集会所等で開催する。開催頻度や内容は、各自治会で検討しながら取り組み、参加者とボランティアが共に運営していく「楽しい仲間づくりの活動」を支援する。		
年次目標	運営自治会への主旨理解の啓発、特に、他世代の参加について柔軟に企画する事が出来る仕組みである旨の啓発を行う。運営者については抱えている困りごとなどを把握し、その上で課題解消に役立つ情報の提供など、楽しく継続できるように支援する。		
くらしサポート事業	38 千円	H18.11	住民の参加と協力を得て、支援を必要とする高齢者や障がい者等に対し、生活援助等を有償で行うことにより在宅福祉の増進を図るとともに、『住民相互の助け合い』を推進することを目的とする。
事業内容	家事の手伝いや外出時の見守り等、日常生活を営む上での支援を受けたい人（利用会員）と支援をしたい人（提供会員）に登録していただき、利用会員から支援の依頼を受けた場合に、活動できる提供会員をコーディネートする。		
年次目標	助ける側、助けられる側、いずれの立場も納得、共感して利用が進むように連絡調整を行う。また、ふれあいを通して、関わる皆さんが、自主的な住民同士の助け合い活動をより身近に感じられることを目指して取り組む。		
★生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター業務）	7,820 千円	H28.10	日常生活上で支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続するため、必要となる多様な主体による様々な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進していく。
事業内容	① 生活支援・介護予防サービスの提供状況の把握および創出 ② 地域課題支援ニーズの把握 ③ 関係者間のネットワークの構築 ④ 地域ニーズと地域資源のマッチング		
年次目標	①町内で住民が主体となって取り組む「生活支援活動」や民間が業として行う生活援助事業の状況把握に取り組み、ニーズの情報提供等の活動支援を行う。また、町内における新たな活動の立ち上げに寄り添っていく。 ②自治会やコミセン区域において、多様な主体間による連携や情報共有、地域づくりに関する学びや気づきの機会となることを目的とした、地域の話し合いの場（協議体）の立ち上げや運営支援、ネットワーク化を支援し、互いに目的や課題などの共有を図る。 ③町内の社会福祉法人連絡会を通して法人間ネットワークの形成を図り、互いの強味を活かし連携を強める。 ④住民の「やってみたい」関心事に寄り添い、地域の課題との接点を探りながら主体的な取り組みへの参加を後押しする。		
★生活支援サポーター研修事業	172 千円	H28.10	地域の高齢者を支える仕組みづくりと住民主体の支えあい活動の担い手を養成する。
事業内容	超高齢社会の現状や制度、高齢者とのコミュニケーションのコツや認知症についての理解を深め、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を学ぶ『生活支援サポーター養成研修』を開催する。		

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

年次目標	町内住民を対象に、高齢者の日常を支える担い手として、多様な形で地域において活躍するサポーターを養成する。高齢者を取り巻く現状や関わり方について学ぶ機会を通して講師の専門職と関わり、多様な形で日常でも支え合い活動に参画する機運を高めることを目指す。

★みんなの居場所づくり支援事業	5,403 千円	R7.4	町内には多様な居場所があるが、こどもや若者を主とした居場所の立ち上げの必要性を感じている方は多い。その方々と共に社協のネットワークを活用して、地域で活動したいという方やシニア世代、また町内企業とつなぎ、こどもを中心とした多世代の居場所開設を支援していく。

事業内容	みんなの居場所コーディネーターを配置し、主に以下の事業を行う。 ① 居場所に関する地域資源の把握や関係機関とのネットワークの構築 ② 居場所の開設支援や運営に対する伴走支援 ③ 居場所の関するこども・若者のニーズ把握、地域で居場所も求めるこども・若者と居場所とのマッチング
年次目標	令和７年度立ち上げた居場所活動を含めた既存の居場所が継続するための支援として、町やあらゆる機関と協力して認知をひろげることを目指し、居場所同士のつながりや他の活動者と出会うことでの仲間づくりに取り組む。また、若者と一緒に考える居場所づくりをすすめる。

（5）生きがい創り活動

事業名・事業費	事業費	事業開始	事業目的
喜寿お祝い写真贈呈事業	189 千円	H10.9	敬老月間に際し、喜寿を祝い、記念として写真を贈呈する。
事業内容	９月１日現在、数え年７７歳の方を対象に希望を募り、撮影を行い、写真を贈呈する。		
年次目標	敬老月間の９月に数え年７７歳を迎える方に、一人でも多くの人に応募いただけるよう広報に努める。		

事業名・事業費	事業費	事業開始	事業目的
はつらつ広場事業	2,239 千円	H18.4	介護保険法の地域支援事業における地域介護予防活動支援事業を実施することによって、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりや住民主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めるとともに、生きがいや役割を持って生活できる地域を構築することにより介護予防の推進に寄与することを目的とする。
事業内容	町内に在住するおおむね６５歳以上の高齢者（介護保険で認定を受けている方も参加可。ただし要相談。）を対象に、地域のコミュニティセンターを会場に、体操やレクリエーションを参加者とスタッフやボランティアで行う介護予防と仲間作りの場。		
年次目標	・地域の居場所として、ボランティア活動者が主体的に運営できるよう連携しながら支援する ・事業の今後の方向性について関係者で定期的に検討し、参加者が安心して参加できるよう努めていく ・ボランティア運営の会場においては、新たな取り組みを支援し、柔軟に対応しながら利用者も活動者も負担なく楽しめる場を検討する		

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

〔Ⅱ〕ボランティア活動　共同募金配分金事業

区　　分	事業名	事業費	事業開始	事業目的
		6,116 千円	S58.9	
学習機会の提供	**養成講座の開催事業**	―――	S58.9	広く一般に呼びかけ、養成講座を開催することにより、ボランティア活動に参加するきっかけを提供する。
	事業内容	朗読ボランティア養成講座、点訳ボランティア養成講座等を実施する。		
	年次目標	新たな活動者の学習の機会づくりと啓発を兼ねて実施する。		
交流・ネットワークの推進	**各ボランティアグループの支援**	―――	S58.9	ボランティア連絡会や各ボランティアグループを支援し、各グループ間の交流やネットワークを構築する。
	事業内容	各ボランティアグループの活動費助成、研修会や活動に関する情報提供、日々の活動に関する困りごとなどへの助言を行う。		
	年次目標	個人・団体問わず全ての登録ボランティア活動者同士のつながりづくりを支援し、ボランティア活動自体のモチベーションを高めていく。		
情報の収集・提供・発信活動	**ボランティア情報誌発行事業**	―――	S58.9	情報誌で、広く住民に情報を提供し、ボランティア活動を身近で気軽なものにする。
	事業内容	「みてみて」発行　1回／年		
	年次目標	当会事業や地域でのボランティア活動について、幅広く周知できるよう啓発を行う。		
マッチング・支援活動	**コーディネート事業**	―――	S58.9	活動希望者と活動先の需給調整、登録
	事業内容	ボランティア活動希望者をボランティア登録し、関連のボランティアや市民活動団体との連携・協働を図り、活動先の斡旋を行う。また、登録者が安心して活動ができるように支援する。		
	年次目標	・ボランティアが主役になる環境づくりと働きかけを目指す。 ・誰もが参加しやすいインクルーシブなボランティア活動環境を整えていく。 ・ボランティア活動者が自発的に参加し、アイデアや意見を言う場が確保されるよう努める。 ・ボランティアコーディネーターに求められる人間関係のマネジメントを適切に行えるよう、双方の立場になり共感しながら調整する。 ・地域や組織内において、改めてボランティアセンターの役割について知ってもらえるよう働きかけ、協働しながら運営する仕組みづくりに取り組む。		

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

災害時支援活動	**災害時ボランティア啓発事業**	――――	H27.4	災害時のボランティア活動に関する知識や技術を伝えることで、災害ボランティアセンターや福祉避難所の開設に至った際のボランティア支援の機運を高める。
	事業内容	災害時ボランティアに関する情報の周知や、町外での災害時支援活動等を含む知識習得の機会を設ける。		
	年次目標	防災の意識を高め、我が事であることを認識してもらえるよう研修会の開催や啓発に努める。 災害時福祉避難所運営をサポートして下さる一般住民、専門職等の事前登録化を進めます。また登録ボランティアへの研修を開催し、有事に備える。		

〔Ⅲ〕　一般福祉活動

区　　分	事業名	事業費	事業開始	事業目的
当事者組織への支援活動				
	各種団体への助成 共同募金配分金事業	275千円	――――	各種団体・当事者組織に助成を行い、自主的な活動の支援を行なう。
	事業内容	各種団体･当事者組織の事業計画に基づく申請により助成する。また、活動の支援を行う。		
	年次目標	当事者組織が持つ機能や役割が発揮できるよう支援していく。		

区　　分	事業名	事業費	事業開始	事業目的
福祉学習活動				
	福祉学習指定校の指定 共同募金配分金事業	140千円	S62.4	児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を促すことを目的とする。
	事業内容	小中学校　計６校を対象に助成し、福祉学習に関する授業等の取り組みを支援する。		
	年次目標	学校管理職、福祉教育担当職員、関係団体の間でスムーズに連携できるよう努める。 助成金を有効に活用していただけるよう、子ども達の福祉の心を育むためのプログラムを提案する。		

区　　分	事業名	事業費	事業開始	事業目的
啓発・広報活動				
	社協だよりの発行 共同募金配分金事業	2,281千円	S44.6	社協の事業・福祉サービス・福祉の動向等の情報を、住民に提供し、地域福祉の向上を図る。
	事業内容	社協だより『ゆう&あい』の毎月24日発行 （年２回片面カラーで発行する。）		
	年次目標	掲載記事の規格化や依頼方法の改善を加え入稿しやすい環境を整備するとともに、地域福祉推進に関する記事を積極的に掲載していく。発行回数は、今年度も継続して検討していく。		

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

	ＳＮＳの活用 共同募金配分金事業	280 千円	H10．4	多くの住民の皆さんが、当社協の活動や町内の地域福祉活動をタイムリーに受け取ることができるように発信し、地域福祉に興味関心を持ち、地域活動等に参加しやすい機会づくりとして実施する。
	事業内容	ホームページの他、インターネットを介したSNSを活用し、事業の開催告知や地域の活動状況をお知らせする。		
	年次目標	ホームページは各部門が有効に活用することを意識し、情報の発信に努める。 他団体が実施する行事も含めて情報を把握し、住民同士の支え合いやつながりを“見える化”することで、さらなる地域活動の活性化を図る。 住民一人ひとりが扱いやすい方法で情報の把握ができるよう、情報の発信ツールを複数活用していく。		
	春風フェスへの参画と社協フェス（仮称）の開催	72 千円	H8.6	社会福祉協議会や社協事業を周知するとともに、障がい者理解やボランティア活動等への啓発を目的とする。
	事業内容	地域住民に社会福祉協議会の活動を知ってもらう場として参加し、活動の活性化と住民協働の推進を図ることを目的とする。		
	年次目標	春風フェスは社会福祉協議会の活動をPRする場として、他部署とも連携しながら内容について皆で検討し進めていく。 社協フェスは地域住民、ボランティア、職員がともに力合わせで計画立案実行し、社協のファンを増やし住民や団体のつながりのきっかけづくりとする。		

区　　分	事業名	事業費	事業開始	事業内容
相談所の開設				
	心配ごと相談所の開設	96 千円	S37.1	広く住民の日常生活上の相談に応じ、適切な助言、援助を行い、地域住民の福祉の増進を図る。
	事業内容	毎月第１及び第３火曜日の１３時から１５時の２時間、福祉しあわせセンターにおいて、定期相談員６名が交代しながら、住民からの生活上の相談を受け、助言・援助を行なう。		
	年次目標	民生委員・児童委員協議会と協働し、どこへ相談に行けばよいのか悩まれている住民の方に利用いただける『よろず相談窓口』を目指していく。		
	法律相談所の開設	332 千円	H9.6	心配ごと相談の一環として実施し、相談内容が多種多様化する中、法律的な助言・援助が必要とする相談の問題解決能力を高める。
	事業内容	毎月第１火曜日の１３時３０分から１５時３０分の２時間、福祉しあわせセンターにおいて、兵庫県弁護士会より弁護士の派遣を受け相談を実施する。		
	年次目標	心配ごと相談では解決できない専門相談として、また、成年後見センターの無料相談窓口として法律相談を有効活用していただけるよう広報活動に努める。		

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

区　　分	事業名	事業費	事業開始	事業内容
資金の貸付				
	☆生活福祉資金の貸付（兵庫県社協受託事業）	751 千円	S34.4	低所得・高齢者・障がい者などで一時的に困窮している世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行うとともに、民生委員を通じ必要な援助指導等を行うことによって、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長及び社会参加の促進を図る。
	事業内容	対　　象：①低所得世帯　②障がい者世帯　③高齢者世帯 ④生活保護世帯 資金の種類：①福祉資金②教育支援資金（教育支援費・就学支援費） ③総合支援資金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費）④臨時特例つなぎ資金 ⑤不動産担保型生活資金　⑥要保護世帯向け不動産担保型生活資金		
	年次目標	生活困窮を入り口とした全世代に対応する相談支援体制のネットワークを構築する。貸付だけでは解決しない課題を抱えた世帯の把握に努め（ほのぼの連絡会等への参加、学校教育関係者と情報交換、食糧支援を行うための円滑な情報収集など）効果的な支援が展開できる資源開発のため、困窮支援の動向や情報収集できる研修会に参加する。		
	☆社協における生活困窮者支援体制強化事業（兵庫県社協受託事業）	13,171 千円	R5.4	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付の償還期間内において、生活困窮状態が続く借受人等が安心して暮らすことができるために必要な支援と、地域内のセーフティネットの充実を通した社会的孤立・排除の解消・予防を図り、社協における生活困窮者支援の体制強化を図る。
	事業内容	基本事業：①特例貸付の借受世帯等への相談支援　②特例貸付の借受世帯等への情報提供 選択事業：①地域における生活課題の実態把握　②地域・他機関と協働した地域生活課題への対応　③当事者活躍支援 ④就労支援・中間就労の促進		
	年次目標	借受世帯へ引き続きアンケート調査や電話、訪問を行い、生活課題の実態把握に努める。また、関係機関等との連携を強化し、対象者を絞り込み就労や社会復帰に向けての支援を効果的に行う。社会福祉法人連絡会と協働し、新たな資源開発を展開する足掛かりを築く。さらに、居場所づくりや団体等への支援等、地域への働きかけを行う。		
	特別援護資金の貸付	340 千円	S35.9	生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯が、生活上または医療上等で緊急な支出を必要とする時のつなぎ資金として貸し付ける。

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

	事業内容	対　　象：生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯 貸付限度額：５０，０００円　償還期間：１２ヶ月以内
	年次目標	円滑な貸付や償還ができるよう、体制を整える。

区　　分	事業名	事業費	事業開始	事業目的
募金活動	**社　協　会　費**	4,780 千円	S58.6	社協会員制を敷き、趣旨に賛同する会員を募集し、その会費を自主財源として事業を推進する。
	事業内容	普通会費 1 戸 500 円　特別会費 5,000 円とし、7 月より納付を依頼する。		
	年次目標	社協活動への理解を深めてもらえるような広報等に努め、多くの方に賛同していただけるように取り組んでいく。		
	共　同　募　金	2,757 千円	－	住民相互のたすけあいを基調とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが主体的に参加する福祉コミュニィづくりへの参加を促し、実現するための多様な活動を財政面から支援する。
	事業内容	・兵庫県共同募金会播磨町共同募金委員会が実施する赤い羽根共同募金運動への協力。 ・配分金を当事者団体、地域福祉推進のために有効に活用する。		
	年次目標	配分金を計画的かつ有効に地域福祉活動に活用するとともに、募金が播磨町の福祉の向上に活用されていることを周知する。		
	歳　末　募　金	1,458 千円	S26.12	新たな年を迎える時期に援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て福祉活動を展開する。
	事業内容	自治会や職域に募金の募集を行い、民生委員を通じて対象世帯にお見舞金を届けたり、保存が可能な食料品を購入し、必要とする方へ配布する事業を行う。また、年末年始を含む一定期間で、地域の交流を促す事業を実施する団体へ補助を行う。		
	年次目標	募金に協力していただけるよう啓発・広報していく。地域の自治会や団体・グループなど広い層で活用していただく。		
	善　意　銀　行	291 千円	S38.8	地域住民の善意を発掘し、その高揚を図るとともに、善意による預託を受け、これを地域社会へ効果的に還元し、もって社会福祉の増進に寄与する。
	事業内容	・金銭による預託を受け入れる。 ・預託された金銭により、老人福祉・児童福祉・低所得者世帯福祉・地域福祉活動等に払い出しを行う。		
	年次目標	孤独孤立で支援の必要性を感じていない人や生活困窮者に対し、地域住民の善意を活かせるよう運営を行う。社協活動の周知機会として社協フェス（仮称）を開催する。		

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

〔Ⅳ〕★成年後見センター

事業費	事業開始	事業目的
15,609 千円	R6.4	認知症や障がいがあることによって判断能力が十分でない人や、自己の権利を表明することが困難である等の理由により支援を必要とする人が、意思や尊厳、そして自分らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用し、住み慣れた地域で安心して生活できることを目指す。

事業名	具体的な内容
広報・啓発業務	各自治会等の会合、いきいきサロン等のつどいの場へ出前講座を開催し、センターの広報、成年後見制度周知、制度理解を促進する。また、社協だよりや社会福祉協議会のホームページ等でセンターの周知を図る。また、成年後見制度理解促進のための研修会、講演会を開催する。
相談業務	センター窓口、電話、訪問での相談受付、訪問による状況調査の実施を行う。また、専門職による無料相談の機会を提供する。
成年後見制度利用促進業務	本人が成年後見制度を利用しやすいよう支援する。申し立てをする親族の支援をするとともに、申立人が存在しない場合における町長申立てに関し、町をはじめとする関係機関と連携し制度の利用促進に努める。
後見人支援業務 不正防止効果	後見人が本人、親族、福祉、医療、地域等の関係者と連携し本人を見守り、本人の状況を継続的に把握し適切に対応できるよう支援するとともに、不正防止のために金融機関への制度周知等を行う。
関係機関との連携と地域連携ネットワークの整備	日常生活自立支援事業と円滑に連携できるよう情報交換に努めるとともに、地域包括支援センターや総合相談、障害者基幹相談支援センター等と定期的に情報交換を行うことで地域連携ネットワークの構築に寄与する。
終活促進	エンディングノートについて、参集型の講演会を開催するとともに地域のサロンなどでミニ講座を開催し、終活を通じて、孤立防止と地域コミュニティの活性化を図る。
権利擁護サポーター等の養成	地域における権利擁護の担い手として、権利擁護サポーターを養成し、サポーターと住民の橋渡しを行う。当事者に寄り添い、声を聞き取りながら伴走支援活動を実施することにより、誰もが自分らしく安心して暮らせる共生の地域づくりの実現を目指す。
年次計画	権利擁護の拠点として、本人の意思を尊重した意思決定支援を軸に、関係機関と連携し、誰もが身近に相談できる体制を構築する。

〔V〕★地域包括支援センター

事業費	事業開始	事業目的
72,118 千円	H18.4	地域で暮らす高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として地域包括ケアの実現を目指す。

事業名	具体的な内容
総合相談支援	① 地域や関係機関等からの情報収集による対象の実態把握を行う。 ② 初期段階での相談対応や継続的・専門的な総合相談支援を行う。
権利擁護	① 高齢者虐待の早期発見および速やかな虐待対応を行なう。 ② 成年後見制度の円滑な利用に向けた支援、および、消費者被害等トラブルの防止や対応を行う。 ③ 地域の関係機関等と連携し、高齢者の尊厳を守る。
包括的・継続的 ケアマネジメント	① 地域の介護支援専門員等の業務の円滑な実施への支援を行う。 ② 地域の介護支援専門員等の資質向上を図るため研修や情報提供を行う。 ③ 地域で活動する支援者の後方支援を行ない、安心・安全なまちづくりを推進する。
介護予防 ケアマネジメント	①基本チェックリストを実施し、対象者の心身の状況に応じた適切なサービスが包括的・効率的に提供されるように支援する。
多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	① 困難ケースに対して地域ケア個別会議を開催し、多職種協働体制を構築する。 ② 自立支援型地域ケア個別会議を開催し、ケアマネージャーに対し自立に資するケアプラン作成を助長し、地域で暮らすための課題を発掘する。
指定介護予防支援	① 予防給付に関するケアプランの作成、サービス提供、モニタリング、給付管理を行い、要支援者や介護が必要になる可能性のある方が、自立した生活を送れるよう支援する。
認知症総合支援	① 認知症地域支援推進員を配置し、相談支援体制を築くとともに、一般向け・従事者向け講演会等を開催し、認知症であっても住み慣れた地域で長く暮らせる体制の構築を図る。
その他	① 地域住民や関係機関に働きかけ相談窓口として周知度を高める ② シニア元気アップ出前講座等を行い、介護予防活動を支援し、社会参加の重要性を啓発する。 ③ 自分らしい生活や看取りについて考える機会を持てるよう、ACP の普及啓発を行う。 ④ 介護者のつどい・企業向け勉強会等を開催し、仕事介護の両立を支援する。

年次計画	① 医療や福祉関係機関、民生委員・児童委員、行政との情報共有・協議により、地域課題の早期発見・解決に向けた取り組みを強化する。 ② 権利擁護に関する講演会や出張相談会を実施する。 ③ 認知症に関する講演会及び従事者向け研修を実施するとともに、認知症カフェや当事者・家族の居場所づくりの支援を行う。 ④ 介護支援ボランティアや認知症サポーターの養成を行い、それらの担い手の活動支援を行う。 ⑤ 住民主体の通いの場において、機能評価を行なうと共にフレイル予防に働きかけ、住民の介護予防が効果的になされるよう支援する。 ⑥ 多職種参加による自立支援型地域ケア会議と困難ケースにおける個別地域ケア会議を開催し、自立支援に向けたケアマネジメントの向上・定着化を図り、地域包括ケア体制構築のための提言を行う。 ⑦ 関係機関と連携し、地域での見守り・支え合い活動を含めた地域包括支援ネットワークの構築を図る。 ⑧ 播磨町総合福祉センター（旧名称：播磨町福祉会館）におけるワンストップ相談体制の下、複合的課題解決に向けた解決やアウトリーチ強化を目指し連携する。

〔Ⅵ〕ゆうあい園運営事業

事業費	事業開始	事業目的
44,149 千円	S58.5 H21.4 R3.4	（就労継続支援 B 型）就労および生産活動の機会を提供するとともに、創作活動や余暇活動を通じて、充実した日中活動の場を作る。また、一般就労に必要な知識および能力の向上が見込まれる利用者については、一般就労への移行を見据えた支援を行う。 （生活介護）創作活動・生産活動・日常活動を通して、身体機能の維持向上と生活能力の向上を図り、安心して過ごせる日中支援を提供する。 （短期入所）利用者の心身の状況や家庭環境に応じて、適切な介護と必要な支援を提供する。
方　　針	関係市町および地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携し、利用者一人ひとりの状況に応じた丁寧で質の高い支援を行う。就労継続支援 B 型、生活介護、短期入所の各事業について、安定した運営とサービスの質の向上を目指す。	
年次計画	①利用者および家族のニーズを丁寧に把握し、個別支援計画の作成と定期的な見直しを行い、目標に沿った支援を実施する。 ②日々の作業目標を設定し、達成体験を積み重ねることで意欲向上につながる支援環境を整える。 ③平均工賃の向上を目標とし、安定した作業確保および新規事業の開拓を積極的に進める。 ④「にこにこマーケット」（玄関先販売・地域イベント出店）を継続・拡充し、地域への周知と理解促進を図る。 ⑤創作活動の充実を図り、野添コミセンでの作品展示、販売会、ワークショップ等を通じて地域交流を推進する。 ⑥利用者の身体状況にあわせた体操や歩行活動を取り入れ、身体機能の維持・向上を図る。 ⑦季節行事や園内外活動については利用者の希望を取り入れ、楽しみのある活動を実施する。 ⑧家族、関係機関、ボランティア等との連携を強化し、地域生活を支える支援体制を整える。 ⑨短期入所については、継続して関係機関への情報提供を行い、利用率の安定と向上を目指す。 ⑩空き状況や受け入れ可能人数の情報発信を行い、新規利用者の確保につなげる。 ⑪災害・感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）の周知と訓練を行い、対応力を高める。 ⑫職員研修と定期ミーティングを実施し、虐待防止・ハラスメント防止・支援の質の向上に取り組む。	

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

〔Ⅶ〕介護保険事業

区　　分	事業名		事業開始	事業費
ホームヘルパー ステーション	**介護保険事業**		H12.4	総事業費　23,056 千円
	方　　針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者側に立って運営することを基本方針とし、職員の資質向上を目指し、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し適正な訪問介護を提供する。		
	年次計画	介護保険事業、障がい福祉サービス、播磨町からの受託事業、それぞれの事業を実施し、赤ちゃんから高齢者まで播磨町で自立し、安全で安心して生活を継続できるよう、本人はもとより関係者と協働しサービスを提供していく。なお、安定した事業運営を行うためには人材の確保が急務であり、採用に向け様々な取り組みを行い、人材確保に努める。		
	障害者総合支援法に基づく居宅介護事業		H18.4	
	方　　針	身体障がい者（児）知的障がい者（児）に対し、自立と社会参加を促進するために、適正な居宅介護を提供する。		
	内　　容	対象者：身体障がい者（児）・知的障がい者（児） 精神障がい者 内　容：①身体介護に関すること　②家事に関すること ③外出時における介護		
	★播磨町子育て世代訪問支援事業		R6.7	
	方　　針	家事、子育て等に対して不安又は負担を抱える子育て家庭妊産婦、ヤングケアラー等がいる世帯の自宅へホームヘルパーが訪問し、家事・育児支援を実施することにより、家庭及び養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的として実施する。		
	内　　容	対象者：支援が必要な家庭の児童及びその養育者 内　容：ホームヘルパーによる育児・家事等援助		
	★播磨町障害者等サポート事業		H23.12	
	方　　針	法による介護給付サービスを受けられない障がい者等に対して地域生活支援事業として障がい者等生活サポート事業を実施することにより、地域における自立生活の促進を図る。		
	内　　容	対象者：町内に居住する介護給付費の支給決定者以外の障がい者等で、日常生活に関する支援を行わなければ本人の生活に重大な支障をきたすおそれがある者 内　容：ホームヘルパーによる家事等援助等		

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

区　　分	事業名		事業開始	事業費
デイサービスセンター	**介護保険事業及び 共生型生活介護事業**		H12.4	総事業費　90,304 千円
	方　　針	サービスの質の安定と向上を目指すため、サービス提供体制（人員及び設備）の確保を行い、利用者個々の人格を尊重しながら、「目配り・気配り・心配り」を念頭に、常に利用者の立場となって、「明るく優しく元気良く丁寧に」事業運営に当たることを基本に据える。職員個々の介護の知識・技術の向上を目指し、あわせて対人援助のマナーや言葉遣いへの意識的配慮を行い、要支援状態もしくは要介護状態と認定され利用される方に対して、法令遵守に基づく適正な通所介護ならびに第一号通所事業（町の総合事業の中の通所事業）を提供することで、利用者及び家族・介護者が安全に安心して日常生活が営めるよう、その一助となるよう、喜んで利用して頂けるように事業に取り組む。		
	年次計画	①利用者の皆さんが思い描く生活を、安全に安心して送っていただけるように支援する。 ②支援にあたってはケアマネージャーの立案したケアプランに基づき、通所介護計画を作成する。 ③本人をはじめ、家族、介護者、介護支援専門員等と情報を共有し連携しながら支援する。 ④個別機能訓練は訓練の時間だけではなく、デイサービスで過ごされるあらゆる場面に反映し、ご自宅で安全に生活できるよう介護職員、看護職員、生活相談員が一体となって取り組む。 ⑤前述の取り組みの根拠となり、サービス提供の質の向上・充実を図るため、活用しやすい記録様式や記録方法を検討する。 ⑥毎月一回の介護職ミーティングにて利用者の最新の情報を共有し特性の強い利用者の対応に取り組む。		
	★障害児日中一時 （生活介護型）支援事業		H18.4	
	方　　針	社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、身体障がい者に対し適正なサービスを提供する。		
	内　　容	対象者：町内に在住する１８歳以下の身体障がい者 内　容：①入浴サービス　②給食サービス　③生活指導（介護相談）④日常動作訓練（機能訓練・レクリエーション）⑤静養　⑥健康チェック　⑦送迎　⑧排泄援助		
	★身体障害者短期入所事業		H12.4	
	方　　針	身体障がい者の介護を行う者の疾病その他の理由等により、障がい者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする場合に、宿泊や介護を受けることにより、居宅の障がい者及びその家族の福祉の向上を図る。		
	内　　容	対象者：町内に在住する在宅の障害者 利用期間：７日以内		

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

区　　分	事業名		事業開始	事業費
居宅介護支援事業所	**介護保険事業**		H12.4	総事業費　22,065 千円
	方　　針	・利用者が要介護状態等になっても、可能な限り自立した生活を営むことができるよう配慮する。 ・利用者等の選択に基づき、医療、福祉サービスや社会資源等、多様な事業所等から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。 ・利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち公正中立なケアマネジメントを行う。 ・事業の運営にあたっては、播磨町をはじめ、関係機関との連携に努める。		
	年次計画	①社会福祉協議会の居宅介護支援事業として、地域福祉推進計画に則り、地域福祉の視点を持って業務に取り組む。また、事業所の特色でもある、町役場や地域包括支援センター等との連携、協力に努める。 ②特定事業所加算の取得要件である、24 時間連絡取れる体制づくりや、他法人との合同研修会の実施、また生活困窮、障害者、難病疾患等、他制度に関する事例検討会等の研修に参加し、事業の充実を図ると共に事業の継続、効率化に努める。 ③多様化、複雑化する課題に対応するための取り組みを促進できるよう、様々な研修等に参加し、介護支援専門員として求められる資質の強化や発展に取り組む。		

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業

〔Ⅷ〕公益事業

事業名	事業費	事業開始	事業目的
★福祉しあわせセンターの受託運営	7,718 千円	H12.2	指定管理者として、効率的な運営を図るとともに、住民の福祉の増進に寄与する。
事業内容	ボランティアグループ・障がい者等の当事者組織・民生委員児童委員協議会・シニアクラブ等の住民団体の「活動拠点」としての利便性を図る。		
年次目標	センター利用団体等がその活動拠点として利用しやすいよう貸館事務を適正に行うとともに、来館相談者が気軽に立ち寄れるよう玄関フロア等の環境整備を行う。また地元自治会との交流の機会を通じ、地域に頼られる社会福祉協議会を目指す。		

〔Ⅸ〕地域福祉推進計画

事業名	事業費	事業開始	事業目的
第６次地域福祉推進計画の推進 共同募金配分金事業	14,312 千円	R7.4	播磨町地域福祉計画と連動し、基本理念「一人ひとりのあい（合い、愛、I、eye）をつなぎ　はりま愛あふれる　暮らしをはぐくむ」の実現に向け、住民の声や地域での気がかり、また役職員の気付きを通して住民相互が関心を持ち、声をかけ合い、助け助けられる人と人のつながりの再構築を目指し、第６次地域福祉推進計画を推進する。

活動内容

① 自治会エリアでの見守りと支え合い活動の基盤となる「支えあい連絡会」の設置をすすめ、またコミセンエリアでの住民主体のつながりと支えあい活動に取り組む「話し合い協働の会」の設置をすすめ、個別相談支援から浮かび上がる地域課題の共有を図り、地域活動での課題解決への伴走支援を行う。

② 地域住民同士が出会い、つながる機会を増やすため、身近な「集いの場」や「交流の場」づくりを支援するとともに、さまざまな「場」に関する情報の「見える化」を推進する。また、法人保有の古民家やしあわせセンター空きスペースを活用にしたさまざまな人と人の出会い、知りあえる「場」づくり、学びあえる「機会」づくりを町内地域づくり団体等と協働実施し、活動支援を行う。

③ 地域生活課題を抱えた当事者の日常生活を知り、具体的な支援がどのように必要か、また当事者自身が活躍できる場への参加支援をどのように図るかを踏まえた福祉学習を学校や地域で「ともに考える」学習の機会として、その機会の創出支援に努める。

④ 支援が必要な人が身近なところで相談できる場や機会が得られるよう、引き続きアウトリーチによる相談支援に取り組み、自らＳＯＳを発信することが難しい方や相談機関に馴染みがない方とつながる機会を作る。

※　表内　★印＝播磨町受託事業　☆兵庫県社協＝受託事業　◎＝新規事業